

一般旅券発給申請書

残存期間同一用

変更・査証欄無

(返納旅券と残存有効期間が同一の一般旅券を希望する申請者用)

厳折り曲げ 禁

受理年月日, 受理番号, 窓口記入欄, 区分, 冊子等, 発行年月日, 交付年月日, 旅券番号

注意

写真, 氏名(左詰めで記入), 姓, 名, 生年, 月, 日, 性別, 本籍

所持人自署, 旅券番号, 発行年月日, 西暦で記入

現住所, 電話, 携帯, メールアドレス, その他勤務先など日中の連絡先

日本国内の緊急連絡先, 住所, 氏名, 申請者との関係, 電話

刑罰関係, 外国籍, 現在外国の国籍を有していますか, 取得年月日, 外国籍の父又は母の子として出生

外務省コード欄, 03 13条, 10 別名併記, 14 暦外確認, 0A 別人, 0C 解除, 0E 職権, 0H 特例1, 0K 特例3, 官庁コード

一、太枠内の所定の欄に黒又は青の濃いインクで枠からはみ出さないよう記入してください。
二、この用紙は機械で読み取りますので折らないでください。
三、わたが固有の領土である北方領土(択捉島、国後島、色丹島及び歯舞群島)は渡航先には含まれません。

七、六、五、申請書に虚偽の記載をして旅券の交付を受けた場合等は、旅券法(五年懲罰目的は七年)以下の懲役、三百万円(懲罰目的は五百万円)以下の罰金)及び刑法によって処罰されます。
特に必要と認める場合は旅券事務の適正な執行の確保、不正取得・使用の防止等旅券秩序の維持、在外選挙事務及び邦人援護並びにその他必要に応じて国際協力のために利用します。

参照用



